

平成30年 8月20日



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町記者クラブ
防府記者クラブ
防府市政クラブ

～ 刈草の無償提供～

堤防の刈草を畑の堆肥などに利用しませんか

山口河川国道事務所では、堤防の異常を早期に発見し、安全性を保つことを目的に堤防除草を行っています。

堤防除草で発生する刈草は、資源の有効活用と処分コストの縮減を図るため、**無償で提供**させていただきます。

提供を希望される方は、佐波川出張所へお申し込み下さい。

■申し込み期間

平成30年 8月22日（水）～平成30年11月30日（金）

（受付時間：平日の9時00分から17時00分）

■申し込み方法（別紙－1参照）

『刈草無償提供申込書』に必要事項を記入のうえ、
佐波川出張所に持参又は送付下さい。（FAXでも可）

■提供場所・提供開始予定日（別紙－2参照）

下流：防府市上右田 平成30年 8月下旬から

中流：防府市奈美 平成30年 9月下旬から

上流：山口市徳地伊賀地 平成30年 8月下旬から

■申し込み窓口・問い合わせ先

国土交通省山口河川国道事務所 佐波川出張所

※提供場所等の詳細については別紙－2に記載してあります。

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副 所 長（河川） さかき こうじ
阪木 浩二
【担 当】 河川管理課長 むらおか かずみつ
村岡 和満

電話番号 （0835）22-1890（内線331）

【広報担当窓口】 計画課長

こだま そういちろう
児玉 総一郎

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

刈草の無償提供を希望される皆様へ

【提供する刈草の状態について】

- ・刈草は、麻ひも等で直径50cm、長さ70cmに梱包した状態のものになります。
- ・刈草の重量は、乾燥状態にもよりますが約15～20kgです。
- ・刈草は降雨等の影響により、提供時に濡れている場合がありますので、ご了承下さい。
- ・刈草は主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。
- ・刈草は、作業時にゴミ等が混入しないよう注意していますが、細かなゴミ等が混入している場合があります。



<ロールサイズ>

直径 0.5m×長さ0.7m程度
重さ 15～20kg程度
*大人1人程度での積込が可能です



【提供にあたっての注意点】

- ・提供は**先着順**とし、申込者全ての皆様にご希望の受取量をお渡しすることが出来ない場合がありますので、予めご了承下さい。(無くなり次第終了)
- ・刈草の積み込み及び運搬は、申し込み者にて行って下さい。なお、安全には十分配慮して下さい。
- ・提供を受けた刈草は、申し込み者にて利用するものとし、転売の営利目的に使用しないで下さい。
- ・提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄)の無いよう、申し込み者の責任において適切に管理して下さい。
- ・引き取り後の刈草に関するクレームには対応出来ませんので、ご了承下さい。
- ・積み込み及び運搬時の事故及び運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。

【申込方法】

『刈草無償提供申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込み窓口へ持参又は送付下さい。

(FAX可、FAXは24時間受け付け)

『刈草無償提供申込書』の入手方法は、以下のどちらかをご利用下さい。

- ・山口河川国道事務所河川管理課および佐波川出張所に来所下さい。
- ・山口河川国道事務所ホームページからも入手可能です。

(トピックス『平成30年 8月20日～刈草の無償提供～』)でダウンロードできます。

※山口河川国道事務所ホームページURL: <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

【申込み窓口・問合せ先】

中国地方整備局山口河川国道事務所 佐波川出張所

受 付 : 平日 9:00～17:00

電 話 : 0835-22-0898

F A X : 0835-22-8811

〒747-0056 防府市古祖原18-43



刈草無償提供申込書

申請年月日	平成 年 月 日
住所	
連絡先	TEL:
情報入手手段	山口河川国道事務所ホームページ・市広報など・テレビ ラジオ・新聞記事・口コミ・その他 ()
利用目的	家畜の飼料・敷ワラ・堆肥 その他 ()
希望受取場所	防府市上右田 防府市奈美 山口市徳地伊賀地
希望受取日	平日 ・ 土日祝日 ・ 指定なし
希望数量	個

引き取った刈草は、違法行為(不法投棄等)や転売等しないよう責任をもって管理し、上記申し込み事項、並びに下記注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

国土交通省 山口河川国道事務所
佐波川出張所長 殿

申込者氏名

印

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申込者にて行ってください。
2. 刈草は申込者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
3. 引取り後の刈草は申込者の責任により適切に管理してください。
4. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。
5. ご提供できる数量はご希望に添えない場合があります。
6. 受取場所は必ずしもご希望に添えない場合があります。

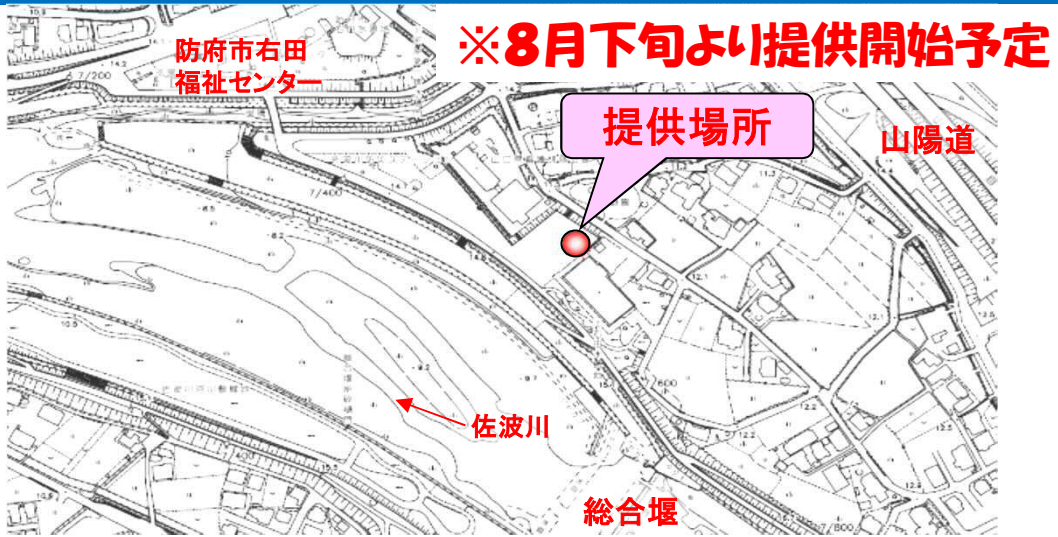
■個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、刈草の適性な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。

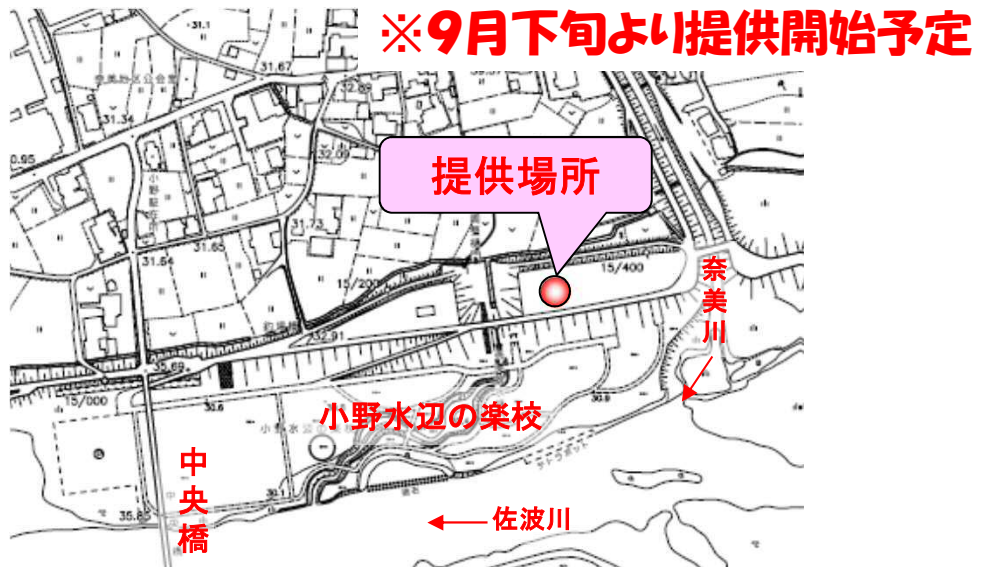
刈草受取場所

(別紙-2)

下流 (防府市上右田) 昨年と同じ場所です。



中流 (防府市奈美) 昨年と同じ場所です。



上流 (山口市徳地伊賀地) 昨年と同じ場所です。

